ブリーフィングペーパー

「シナルマス・グループ：インドネシア森林火災 最大の責任者」

～みずほ、三菱 UFJ、アスクル等とのつながり～

2020 年 10 月（2020 年 12 月改訂）

レインフォレスト・アクション・ネットワーク（RAN）日本代表部

シナルマス・グループはインドネシア最大の複合企業の一つで、新興実業家の故エカ・ウィジャヤー家によって管理されています。同社の紙パルプ事業（アジア・パルプ・アンド・ペーパー：APP）とパーム油事業（ゴールデン・アグリ・リソーシズ：GAR）は、インドネシア最大の紙パルプおよびパーム油生産企業です。APP と GAR は 5 年以上前に持続可能性に関する方針を発表しましたが、同グループの事業には ESG（環境・社会・ガバナンス）に関するリスクが深く根付いています。

最新の分析で、世界的な消費財企業と銀行がシナルマス・グループと取引および多額の資金提供を続けていることによって、インドネシアで毎年起こる森林火災と煙害（ヘイズ）を助長する重要な役割を果たしていることが明らかになりました。シナルマス・グループは、2015 年から 2020 年第 1 四半期で 200 億米ドルの融資・引受を銀行から受けました。これはインドネシアの森林リスク産品企業への融資・引受額では最大で、143 億ドルは紙パルプ事業、45 億ドルはパーム油事業に提供されました。

以下は資料本文の要点に、日本市場とのつながりを加筆してまとめたものです。

【紙パルプ・パーム油：消費財企業、商社とのつながり】

- シナルマス・グループは、世界大手消費財企業の多くにパーム油と紙製品を提供する主要サプライヤーである。日本では、1997 年に日本法人のエーピーピー・ジャパン株式会社を伊藤忠商事との合弁企業として設立。2016 年 4 月に経済団体連合会（経団連）に入会し、2020 年 1 月に APP 社の 100%完全子会社に移行した。

- APP がインドネシアで生産した紙は、伊藤忠や丸紅などの商社を介して日本に輸入され、アスクルやカウネット（コクヨ）、ジョインテックス（プラス）や量販店などでコピー用紙が販売されている。コピー用紙市場で約 25%のシェア（2016 年時点）。

- APP は NGO のキャンペーンに押され、2013 年に森林保護方針(Forest Conservation Policy: FCP)を採択。森林減少ゼロを約束し、火入れゼロ方針、土地紛争の解決を約束した。しかし、その約束はいまだ果たされていない。APP は泥炭地の未開発地域に未だに開発を拡大している。泥炭地は炭素を多く含むため燃えやすく、森林火災のリスクが非常に大きくなる。

- 国際環境 NGO グリーンピースによる火災跡のデータ分析によると、APP の子会社、パートナー企業、サプライヤー企業による火災の総面積は 25 万ヘクタールを超える（2015-2018 年）と推定さ

れている。

- 2020 年 6 月 28 日、シナルマス・グループのパルプ材の子会社（アララ・アバディ社）の植林地で違法行為とつながりのある火災跡が見つかった。

- 衛星画像と分析は、グループのパーム油部門の GAR が 2019 年 8 月から 9 月に西カリマンタンとスマトラ島・ジャンビの自社アブラヤシ農園で火災が起こったことも示している。同年、インドネシア政府に保護された泥炭地地域で違法に生産されたパーム油を調達していることが発覚した。

- GAR によるパーム油は日本の市場にも流れている。現地の搾油工場リストを公表している不二製油などの情報によると、GAR のパーム油は日本企業に供給されていることは明らかである。

- 京都・舞鶴のパーム油発電事業に、当初、パーム油部門の GAR が事業主体として関与してパーム油の調達が見込まれていた。しかし、GAR に代わって事業主体となった太陽光発電企業は同事業から撤退を決め、出資を得ることができず、事業は頓挫している。

【メガバンクを含む金融機関とのつながり】

- 日本のメガバンク：みずほフィナンシャルグループと三菱 UFJ フィナンシャル・グループは 2018 年から森林セクターへの資金提供に環境・社会方針を採用しているが、近年でもシナルマス・グループ G への重要な資金提供者となっている。
- グループへの最大の資金提供者は、インドネシアのバンク・ラヤット・インドネシア（BRI）とバンクネガラインドネシア（BNI）で、両行は顧客企業に泥炭地開発や農園開発における火の使用を禁止する方針を、公表していない。

問い合わせ先
レインフォレスト・アクション・ネットワーク（RAN）日本代表部

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 THE FORUM 千駄ヶ谷 4F
電話 03-6721-0441
FAX 03-6721-0959

広報担当　関本幸
Email: yuki.sekimoto@ran.org
（次ページより、本文です）

【訂正】（2020 年 12 月）
翻訳の誤りがありました。一部を訂正しています。

ブリーフィングペーパー

シナルマス・グループ
～インドネシア森林火災 最大の責任者～

環境 NGO レインフォレスト ・アクション・ネットワーク 日本代表部
2020 年 9 月（和訳版 2020 年 10 月発行）

熱帯林火災は自然現象では決してありません。熱帯林は故意に火をつけられており、これを阻止しなければなりません。熱帯林が自然発火して燃えるようなことはありませんーーそれは「自然の山火事」ではありません。それは、大規模アグリビジネスのために更地を作る最も「安くて」手っ取り早い方法です。熱帯林は牛肉、家畜、大豆、パーム油、紙・パルプの生産のために意図的に焼かれています。これは毎年発生する緊急事態です。2019 年は森林火災に関して国際的に非難の声が上がりましたが、2020 年も依然として深刻です。アマゾンとインドネシアでの火災の数が増え、森林減少速度も加速しています。

森林火災の原因を作り出している企業に投資し、森林が伐採された土地で生産された産品を購入することによって企業は火災に拍車をかけています。インドネシアのバンク・ラクヤット・インドネシア（BRI）やバンクネガラインドネシア（BNI）などのグローバル銀行、みずほフィナンシャルグループ（みずほ）や三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）など日本のメガバンクはパリ協定締結後も森林を減少させている企業に合計 1,500 億米ドルも資金提供し、森林破壊を後押ししてきました。インドネシアでパーム油と紙パルプの農園や植林地を造成するために起きている危機的な火災を食い止めることを怠っている企業を支援しているのは銀行だけではありません。コルゲート・パルモリーブ、フェレロ、花王、マーズ、モンデリーズ、ネスレ、日清食品、ペプシコ、プロクター＆ギャンブル(P&G)、ユニリーバといった主要な消費財企業は、昨年インドネシアで広がった森林火災に関連する多くのパーム油企業から調達しています。RAN「キープ・フォレスト・スタンディング：森林と森の民の人権を守ろう」報告書で公開されたデータは、有名な消費財企業 10 社がインドネシアで最も影響力のある林業会社およびアグリビジネス生産者の 10 社とつながりがあることを示しています。ベスト・インダストリ・グループ、ゲンティン・グループ、ラジャワリ・コーポラ、ロイヤル・ゴールデン・イーグル（RGE）グループ、シナルマス・グループ、ウィルマー・インターナショナルおよびその投資先であるブミタマ・アグリを含め、その多くは 2019 年に森林火災を食い止めることを怠りました。

こうした銀行や消費財企業が、世界に残る熱帯林に火を放つ大企業と結託していることを示す最も説得力のある事例の一つは、シナルマス・グループへの資金提供と同グループからの森林リスク産品の調達です。

シナルマス・グループ（SMG）は、インドネシアで最大のコングロマリットの一つであり、大富豪の故エカ・チプタ・ウィジャヤ氏の一族によって管理されています。グループの紙パルプ事業（アジア・パルプ・アンド・ペーパ

ー：APP）およびパーム油事業（ゴールデン・アグリ・リソーシズ：GAR、SGX：E5H としてシンガポールで上場）は、インドネシア最大の紙パルプおよびパーム油生産企業です。APP および GAR は 5 年以上前に持続可能性に関する方針を発表しましたが、グループの事業には環境、社会、ガバナンスのリスクが根深く残っています。

これは、甚大な損失を及ぼすインドネシアの例年の火災とヘイズ（煙害）の危機に対する同グループの過失にはっきりと現れています。それは、同グループが、自らの事業およびサプライヤーの事業を通じて、紙パルプ工場とパーム油搾油工場のためにアカシアとアブラヤシが栽培されているインドネシアの炭素に富む泥炭地に非常に依存していることと関係しています。以下に説明するように、シナルマス・グループおよびそのサプライヤーの事業許可地で意図的に森林が燃やされていることに対して懸念が表明されています。

SMG はまた、東南アジアの森林リスク産品に対する銀行融資の最大の受益者であり、過去 5 年間（2015 年～2020 年第一四半期）、紙パルプ事業のために 143 億米ドル、パーム油事業のために 45 億米ドル、合計 190 億米ドルの融資を受けました。最大の資金源はインドネシアのバンク・ラクヤット・インドネシア（BRI）とバンクネガラインドネシア（BNI）であり、どちらも顧客企業の泥炭地開発や火の使用を禁止する方針を公表していません。みずほと MUFG も、2018 年以降、環境および社会に関する方針を策定しているにもかかわらず、近年、同グループの重要な資金源となっています。

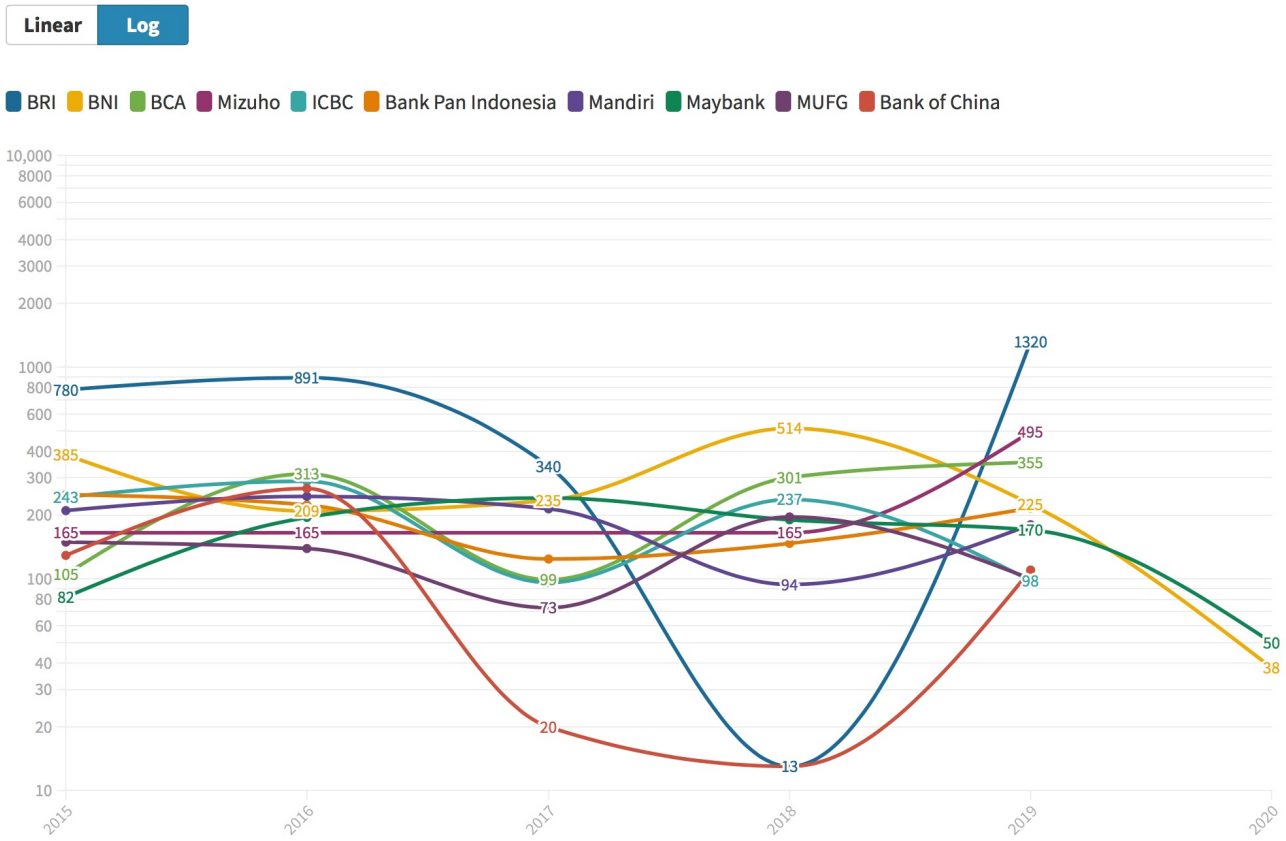

表：シナルマス・グループの事業に資金を提供する上位 10 社（2015～2020 年 4 月）、単位：百万米ドル

SMG はまた、食品・菓子、日用品、即席麺を製造している主要なグローバル企業へのパーム油およびと紙パルプのサプライヤーです。パーム油部門で GAR は、ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム（CGF）加盟企業の主なパーム油サプライヤーです。同フォーラムは 2020 年までに製品のサプライチェーンから森林破壊をなくすことを約束しましたが、それを果たせずにいます。すでに 2020 年が到来しています。最近の RAN の調査で GAR がボルネオ島の自社アブラヤシ農園での森林火災、そしてサプライヤーによる意図的な森林の火入れによる「ルーセル・エコシステム」（スマトラ島）の熱帯低地林の破壊に関わっていることが明らかになったにも関わらず、マーズ、モンデリーズ、P＆G などの企業は依然として GAR から調達し続けています。（これらの事例の詳細は以下にあります）。パルプと紙を生産するために森林破壊を終わらせると約束しているにもかかわらず、モンデリーズ、P＆G を含む企業の多くは、消費財製品で使われる紙とパッケージの製造に使用される原材料のサプライヤーについて報告していないため、これらのブランドが SMG の紙・パルプ部門である APP からも調達しているかどうか確認できません。ネスレ、マーズ、コルゲート・パルモリーブ、ユニリーバはパルプのサプライヤーを公表しています。ネスレはインドネシアから調達したパルプを使用する中国の APP のパルプ工場から調達しています。ユニリーバは、以前 APP から調達していたことが知られているサプライヤーを介して、APP の問題視されているインドネシアのパルプ材植林地から調達する高いリスクにさらされています。

APP による広大な焼け跡

2015 年以降、APP の事業許可地とそのパートナー企業および関連サプライヤーの事業許可地での火災により、インドネシアの企業グループとしては最も広い面積が燃焼しましたが、同社は火災を回避するために必要な対策を怠り続けています。火災の重要な原因の一つは、APP のサプライヤーによる泥炭地での植林地開発です。泥炭地は非常に炭素が豊富な沼地であり、更地にして排水すると、発火しやすくなり、数週間から数カ月は燃焼する可能性のある消火の難しい地表下での火災が起こりやすくなります。

APP のスマトラにある 3 つの巨大な紙パルプ加工施設は、少なくとも 38 社のパルプ材植林企業から供給を受けており、そのうち 9 社はグループが「所有」していると認めていますが、28 社は同グループの工場にのみ供給している「パートナー」だと APP は主張しています。（APP はこれらのパートナー企業が「独立している」と以前に説明しましたが、それらが APP/シナルマス・グループの所有/管理と関係があることを示す多くの証拠があります）（注 2）。南スマトラの生産能力 300 万トンの新しい OKI 工場を含む、紙パルプ工場の膨大な需要を満たす新しいパルプ材サプライヤーを見つけることに躍起になっているため、APP がリスクの高いサプライヤーの問題にさらされる状況は今後も続く可能性が高いです。

現在のパートナー7 社は、2015 年から 2018 年にかけてパルプ材植林地で広範囲な火災が発生したため、インドネシア政府から遵守命令もしくは事業許可一時凍結処分を受けました。同じ「パートナー」のうち 4 社は、シンガポール政府から危険なレベルの越境煙害を引き起こした疑いで法的通知を受けましたが、未だに通知を遵守していません。環境 NGO グリーンピースは、APP の子会社、パートナー、サプライヤーによる総焼失面積を 25 万ヘクタール（2015-2018）と推定しています。

昨年、同じ APP パートナー各社の事業許可地のいくつかで、特に泥炭地に集中して数千の火災警報が見られました。2017 年からの政府の規制により（注 3）、APP のサプライヤーは、事業許可地に見られる 70 万ヘクタール以上の優先順位の高い泥炭地を保護または回復するために事業内容を修正する必要がありました（注 4）。2019 年の調査で 4 つの APP サプライヤーが指定された泥炭ドームに植林し続けることにより、これらの規制に違反していることが分かりました。これらの規制は、おそらく業界との妥協により、後に緩められ、保護された泥炭地を企業が引き続き利用できるようになりました。

最近の火災の証拠

APP の子会社とパートナーであるサプライヤーは、火災の危険がある泥炭地を復元する代わりに、インドネシア政府が指定した優先保護・復元ゾーン内を含め、2018 年以降、合計 3,500 ヘクタールの泥炭地で新たに整地と排水を続けています。最近の現地調査では、この事業地拡大では火災を伴っていたことが報告されています。2020 年 7 月、リアウに本拠地を置く NGO ジカラハリは、APP 子会社のアララ・アバディに対する告発状をインドネシア警察に提出しました。事業許可地内で火災が発生してから 1 週間後の 7 月 3 日に撮影された位置特定ドローン映像は、植林のために準備された泥炭地の数箇所でまだ火がくすぶっていたことを示しています。人工衛星画像により、この場所が 1 月には森林であったが、火入れが行われるまでの数カ月の間に更地にされ、排水されたことが確認されました。ホットスポット（火災発生地点）のデータは、火入れが 6 月 28 日に行われたことを示しています。アララ・アバディ事業許可地内での火災は、インドネシアの規制の違反であるだけでなく、APP の公約および方針違反でもあります。2015 年以降、毎年、アララ・アバディ社の事業許可地で火災が発生しており、その推定総燃焼面積は 12,000 ヘクタールを超えているので、同社は常習犯と言わざるを得ません。

APP は、長年にわたる「火入れ禁止方針」と 2013 年の「森林保護方針」により、泥炭林保護、および HCV 評価が完了するまでは、サプライヤーの未開発の事業許可地における森林がない泥炭地での排水路とインフラ開発の禁止を確約していると述べています。また同社は泥炭地管理のベストプラクティスのアプローチと総合火災管理システムを実施していると主張していますが、アララ・アバディの事例は、管理下にある常習犯企業による森林火災を食い止めることに失敗してきたことを示しています。最近 APP が木質原料調達方針を更新した時にも懸念が生じました。この方針は、地元や国際的に調達されたバージン木質原料のサプライヤーに持続可能性の要件を設定していますが、「火入れ禁止」またはすべての泥炭地と二次林の保護についての厳密な要件を設けていません。

火災に加えて、APP の子会社とパートナー兼サプライヤー企業は、今も続く 100 を超えるコミュニティとの紛争や土地権侵害を引き起こしてきた長年の歴史があります。植林の管理地域に意図的に火入れを行ったとされるアララ・アバディは、先住民族の権利を侵害し、これらの紛争に関与したコミュニティの人々を犯罪人扱いした過去の記録があります。今年 3 月に、APP の子会社であるジャンビ州のウィラカリヤ・サクティ社は、ドローンを使用して地元のルブク・マンダルサ村の農場に作物を枯らす除草剤を散布したとされています。同社はまた、軍関係者を紛争中の土地に連れて行き、近くのコミュニティで空中に2回発砲しました。これはコミュニティを土地から追い出すための長い脅迫の歴史において最新の方法です。国内・国際

NGO90 団体が、APP との取引を終了するように金融機関と APP の顧客企業に要求する共同書簡を送りました。

森林認証制度の FSC は、APP 社による天然林の植林地への転換などの問題を受けて、2007 年に同社に対して断絶措置を発動しました。この断絶措置を解消するためのロードマップの議論が NGO も交えて数年前から行われていましたが、FSC は 2018 年 8 月、APP 社の企業構造について同社から追加情報が得られなかったことなどを理由に、断絶関係修復プロセスの中断を発表しました。現時点でも FSC 認証を得ることはできていません。

最近、伐採され焼き払われて植栽の準備が行われたアララ・アバディの事業許可地
撮影：ジカラハリ、2020 年 7 月 3 日

パーム油と火災

ゴールデン・アグリ・リソーシズ（GAR、SGX：E5H）として知られる SMG のパーム油部門は、インドネシアの広大な泥炭地地域と重なる自社事業許可地内や独立系のパーム油サプライヤーの事業許可地での火災に関する過失が現在も問われています。GAR は泥炭地保護と、泥炭地開発の停止を約束しており、「火入れ禁止」の方針をとっていますが、パーム油事業許可地内での火災の発生も報告しており、火災と煙害が現在と将来の事業に影響を与えていることを認めています（注 5）。

2019 年の衛星画像と森林火災発生地点のデータは、同年 8 月から 9 月にかけて GAR の 3 つの農園で火災が発生し、その影響による全燃焼面積が 2,500 ヘクタールを超えたことを示しています（注 6）。しかし、これらの事業許可地はいずれもインドネシア政府によって閉鎖されておらず、制裁措置も取られていないようです。また、GAR の独立系サプライヤーによる深刻な火災の痕跡もあります。2020 年 6 月、

RAN の現地調査員は、GAR のパーム油精製所に供給している搾油工場が、「ルーセル・エコシステム」の熱帯低地林を意図的に燃やしている不正なパーム油生産者から調達していることを突き止めました。2020 年 3 月に火入れされて炎上しているのが見つかった森林は、スマトラ・オランウータンとスマトラ・ゾウにとって重要な生息地でした。

西カリマンタンのアグロ・レスタリ・マンディリ事業許可地での火災を示す衛星画像

2019 年 9 月、GAR は「ラワ・シンキル野生生物保護区」というインドネシア政府に保護された泥炭地地域で違法に生産されたパーム油を調達していることが発覚し、1 カ月後に近隣の熱帯低地林を活発に皆伐している企業から供給を受けている搾油工場から調達していることが判明しました。今月、GAR はまた、地域住民の「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」（FPIC）なしにパンテ・チェルミン村から剥奪された土地でアブラヤシ農園を運営している会社から調達を継続していることも発覚しました。

コーポレートガバナンス上のリスク

ウィジャヤー族は、APP や GAR などのシナルマス・グループ関連会社の明確な受益所有権と管理権を持ち続けているにも関わらず、SMG が企業グループとして運営されていることを否定しています。曖昧で不透明な企業構造を利用するこの戦略は、事業全体に見られ、特に「非常に疑わしい」グループ内取引と、それに関連した 2001 年における債権者に対する 140 億ドルの債務不履行というグループの最近の歴史に照らして、金融機関にとって深刻なコーポレートガバナンスのリスクを呈しています。

同グループは、森林減少、火災、人権侵害に関係した最も問題視されているグループ内もしくはグループと関連した企業に対する所有権と管理権の真の範囲を偽装してきた経緯があります。たとえば、同グループは、APP の巨大な OKI パルプ工場の建設を計画している時に、工場を開発している企業がグループとつながっていることを、その反証があるにも関わらず、否定しました。

潜在的に類似したパターンで、APP は火災に関係したパートナー兼サプライヤーが同グループによって所有や管理されていることを引き続き否定しています。しかし、この主張が偽りであることを示す証拠が増加しています。NGO 連合体コアリシ・アンチ・マフィア・フタンによる所有権と取締役の詳細な分析により、これらのいわゆる「独立した所有と運営が行われている」サプライヤーの取締役の多くが APP / SMG の現在または過去の従業員であり、その会社の多くが シナルマスの事務所と同じ住所で登記されていることが判明しました。同様に、別の調査では SMG が西カリマンタンの他の 2 つの会社の所有権を偽装する措置を意図的にとっていたことがわかりました。その一社は 2019 年の火災のために植林地の閉鎖を命じられました。

APP のパートナー企業に対する所有権の問題は、インドネシアとシンガポールでの火災と煙害によって引き起こされる甚大な損害に対する責任の問題に重要な影響を及ぼします。シンガポール政府は、2015 年の土地火災とその結果としての有毒な煙害に関連して越境ヘイズ汚染法（THPA）の下で 4 つのパルプ材植林地企業に対する係争中の裁判があることを最近認めました。当該企業はシンガポール当局と協力しておらず、その 1 社の取締役 1 名に対して裁判所の令状が出たままとなっています。4 社とも APP/SMG にパルプ材を供給するサプライヤーです。これは、SMG と関係を持つ金融機関の深刻なコーポレートガバナンスリスクのもう一つの例です。

APP および GAR が持続可能性方針を採択して以来、5 年以上にわたり、SMG は、その事業許可地および独立系のパルプ材やパーム油サプライヤーの事業許可地での森林火災を食い止めることに一貫して失敗してきました。SMG が林業およびアグリビジネスセクターにおける市場シェアを拡大し、バイオ燃料やバイオエネルギーのような他セクターへの投資を増やそうとしている中で、すべての金融機関は、危機意識を持ち、SMG の事業やその新規ベンチャーへの資金提供に関連した高レベルのリスクを認識しなければなりません。

銀行と消費財企業ができること

シナルマス・グループは、森林火災と煙害のみならず、土地の権利と紛争、森林破壊ゼロに関しても、持続可能性に関する最も重要な約束を果たせない状況が常態化しています。さまざまな違反に対する効果的な政府の制裁がない中で、金融機関と消費財企業は同グループに対して働きかけ、影響力を発揮する必要があります。明らかに最初にすべきことは、SMG への新しい資金提供と取引を停止し、透明性を要求し、グループが実際にどの企業を所有および管理しているかを開示することを要求することです（これは、コーポレートガバナンスリスクを軽減する上で、銀行にとって明らかなメリットがあります）。

第 2 に、銀行と消費財企業は、シナルマス企業グループを含むあらゆる顧客企業にグループ全体で法令および方針の遵守を要求する明確な「森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止（NDPE）方針」を採択し、その完全な実施を行うする必要があります。この方針は、APP、GAR、PT アララ・アバディに加えて、すべての SMG 関連会社に適用する必要があります。

第 3 に、銀行は、SMG とそのパートナーおよびサプライヤーを含む顧客が事業許可地の泥炭地を保護し、復元するように要求する必要があります。最低でも、2016 年にインドネシア国泥炭地復興庁が作成した地図によって指定された泥炭地を確実に保護すべきです。GAR にとって、ルーセル・エコシステムの熱帯低地林と泥炭地の破壊と森林火災をなくすことは極めて重要です。

最後に、金融機関と消費財企業は、火災を一切許容しない立場を表明する必要があります。これにより、顧客企業やサプライヤーが意図的に森林に火をつけたり、火災の防止を怠たったりした場合、新しい信用枠の提供や取引を停止し、取引関係や調達を段階的に廃止する必要があります。

注1） PT Indah Kiat Pulp & Paper Tbk (IDX: INKP)
注2） http://auriga.or.id/wp-content/uploads/2018/05/Removing-the-corporate-mask.pdf
注3） Minister of Environment and Forestry Regulation P.16/MENLHK/SETJEN/KUM.1/2/2017 concerning Technical Guidelines for the Restoration of Peatland Ecosystem Functions Restoration. Dated 27 February 2017.
注4） See analysis in Environmental Paper Network, 2019, *Perpetual Haze*, p13-14
注5） https://goldenagri.com.sg/sustainability/sustainability-report/
注6） [1] PT Primatama Kreasimas (1,158ha, Jambi), PT Kresna Duta Agroido (73ha, Jambi), PT Agrolestari Mandiri (1,398ha, West Kalimantan)

問い合わせ先
レインフォレスト・アクション・ネットワーク（RAN）日本代表部

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 THE FORUM 千駄ヶ谷 4F
電話 03-6721-0441
FAX 03-6721-0959

広報担当　関本幸
Email: yuki.sekimoto@ran.org